

第2回 砂川市立小中学校統合準備委員会 次第

日 時 令和3年7月1日（木） 18:00～

場 所 砂川市役所 2階大会議室

1. 開 会

2. 挨拶 統合準備委員会会長

3. 報告事項

- ・小中学校の統合時期並びに小中一貫教育について

4. 協議事項

- ・学校生活に関する事項について（比較資料）
- ・アンケートの実施について
- ・スクールバスの運行について

5. その他

6. 閉 会

小中学校の統合時期並びに小中一貫教育について

小中学校の適正規模・適正配置については、令和2年5月策定の「砂川市立小中学校適正配置基本計画」に基づき、これまで説明会の実施やPTAとの合意形成を進めながら、学校統合の具体的時期などの方向性について協議を重ねてまいりましたが、令和3年6月22日開催の第6回砂川市教育委員会会議定例会にて次のとおり統合時期等を決定しました。

■決定事項

① 中学校の統合時期 『令和5年度』

～砂川中学校と石山中学校の統合年度は、令和5年度（令和5年4月）とし砂川中学校の校舎を利用する

② 小学校の統合時期 『令和8年度』

～小学校5校の統合年度を令和8年度（令和8年4月）とする

③ 小中一貫教育の推進

～義務教育学校を小学校の統合時期である令和8年4月に開校（令和8年度に小中学校が義務教育学校として統合される）

■決定に至る主な確認事項

- ・各小中学校PTAから、基本計画に対する同意書を得ており計画推進について合意形成が図られた
- ・スクールバスの調達について、発注から納車まで1年半から2年程度を要したものが、現状、コロナ禍では半年程度で可能となる
- ・一般的には、新校建設まで基本構想1年、基本設計1年、実施設計1年、工事2年の計5年を要するものとされているが、基本構想・基本計画の段階で業務期間の短縮が可能である

■基本計画（抜粋）

【小学校の統合】

令和9～11年度の完了を目指します。

【中学校の統合】

令和6～7年度の完了を目指します。

【小中一貫教育の推進】

「義務教育学校」及び「小中一貫型学校」いずれも可とする
ただし、基本的に「義務教育学校」の方向を目指す

※ 本計画の推進に関わるそれぞれの時期については、保護者や地域等の皆様のご理解により、早期に協議・諸条件等が整った場合は、実施時期を早めることも検討することとします。

砂川中学校

設 立 平成7年4月1日

校章の由来



中央には頭文字「砂」をデザインし、更に学問を象徴するペンの形を周囲に配し、全体の円は、「和」「集団」をシンボライズして、2つの学校が統合する調和を表現した。

校 旗



校 歌

二		一		校 歌
澄み渡る この空に	掠めゆく 風のうた	花薫る 学び舎に	伝えゆく 木々のうた	
終わりなき 未来の光に	秘めた夢 心に芽生える	語り継ぐ 時代の重さに	映る陽が 微かに零れる	作 詞 北 桂子 作 曲 藤 本 賢 治
今 確かな力 我を高めん	今 確かな誓 胸に高鳴る	今 確かな誓 胸に高鳴る	今 確かな誓 胸に高鳴る	

教育目標

- 進んで学び、確かな力で創意工夫する生徒（進取）
- 自他を尊重し、豊かな力で協力する生徒（協和）
- 心身をきたえ、ねばり強く行動する生徒（躍動）

目指す生徒像

- ・礼儀正しく社会性を身につけた砂中生
- ・目標をもってチャレンジできる砂中生
- ・考えを行動にうつせる砂中生
- ・「かしこさ やさしさ たくましさ」をバランスよく身につけた砂中生

生活の心得

砂川中学校生徒指導部

○ 登下校について

- ※ 8:20（朝読書開始）のチャイムで着席をし、読書を始めていること。
- ※ 遅刻したとき：インターホンを押し、職員玄関より入り、職員室で遅刻の理由を告げたのち、教室へ向かう。
- ※ 早退するとき：早退の理由を学級担任または学年の先生に告げ、職員玄関より下校する。

○ 自転車通学について

- ※ 自転車の整備については、責任をもって行うこと。
- ※ 交通ルール・マナーを遵守すること。
- ※ 自転車置き場は、早く来たものから順に整理して停めること。（施錠を必ずすること）

○ 授業の受け方について

- ※ 学習のきまりを遵守し、前向きな姿勢で授業に参加すること。
- ※ 教科の先生の指示に従い、積極的に授業に取り組む。

○ 休み間の過ごし方

- ※ 次の授業の準備をしっかりと行うこと。
- ※ 基本的には、他学年のフロアへは、行かないこと。

○ 服装について

- ※ 制服登校を基本とする。
- ※ 砂川中学校 服装・頭髪・上靴の決まり（夏服・冬服）を基本とする。
- ※ 教科によってジャージでの参加が指示されたときには、授業に間に合うように着替えを済ませること。
- ※ 全校で行う集会等は、基本制服での参加とする。

○ 持ち物について

- ※ 授業や部活に必要なものは、持ってこないこと。
- ※ お金や貴重品については、朝必ず提出するか、担任に預けること。

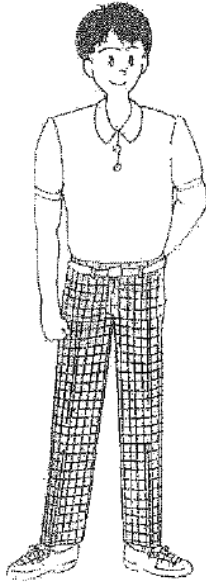
○ 環境整備について

- ※ カバンは、机の横に掛けずに、教室後方のロッカーの上に、整理整頓をし、置くこと。
- ※ 長期休業中も含め、教科書・ワークなどはロッカーに置いていってもよいが、整理整頓をしっかりと行うこと。

きまりではないが、大切なこと

- 『チクリ』は、悪いことじゃない。『チクリ』＝『正しい報告』
- 『言った・言わない』『言った』で始まるもめごとは、すっきり解決はしない。（噂をたてない。噂で動かない。）
- SNS 上では、言葉や映像だけでは、その言葉・映像に込められた思いや感情は、間違っただけで伝わり、伝わることがあります。だからこそ、使用する際は、責任をもって使用すること。

砂川中学校 服装・頭髪・上靴のきまり



*頭 髪

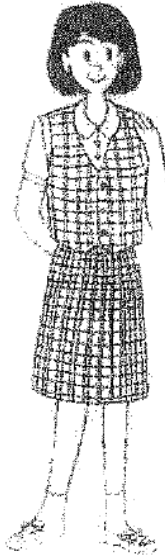
- ・パーマ、カール、脱色、毛染めはしない。
- ・整髪料はつけない。

*夏服

- ・上着は白のワイシャツか白のポロシャツとする。
- ・暑いときは、ワイシャツの第一ボタンを外しても良い。

*上 靴

- ・学校指定の上靴とする。
- ・色をぬったりしない。
- ・かかとを踏んづけけない。



*頭 髪

- ・パーマ、カール、脱色、毛染めはしない。
- ・整髪料はつけない。

*ブラウス

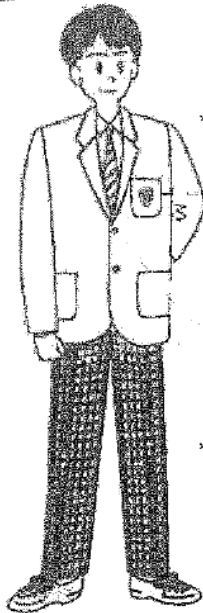
- ・学生用であれば、角、丸どちらでの襟でも良い。
- ・白のポロシャツでもよい。
- ・暑いときはブラウスの第一ボタンのみを外しても良い。
- ・リボンはつけない。

*スカート

- ・丈は「ひざ」にかかる長さとする。
- ・スラックスの着用も可。

*上 靴

- ・学校指定の上靴とする。
- ・色をぬったりしない。
- ・かかとを踏んづけけない。



*頭 髪

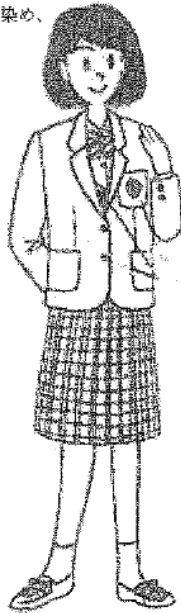
- ・パーマ、カール、脱色、毛染め、はしない。
- ・整髪料はつけない。

*ネクタイ

- ・冬の場合は必ずつける。

*上 靴

- ・学校指定の上靴とする。
- ・色をぬったりしない。
- ・かかとを踏んづけけない。



*頭 髪

- ・パーマ、カール、脱色、毛染めはしない。
- ・整髪料はつけない。

*リボン

- ・必ずつける。

*ブラウス

- ・学生用であれば、角、丸どちらの襟でも良い。



*スカート

- ・丈は「ひざ」にかかる長さとする。
- ・スラックスの着用も可。

*靴 下

- ・ストッキングは黒、紺、ベージュとする。
- (無地のものに限る。)

*上 靴

- ・学校指定の上靴とする。
- ・色をぬったりしない。
- ・かかとを踏んづけけない。

＜砂川中学校 生徒協約＞

前 文

この生徒協約は、砂川中学校全生徒が、学習に集中し、安心して生活ができるようにするために必要な最低限の内容であり、一人ひとりがその内容を正しく理解し、考えた言動が出来ることを目指すためのものである。

服 装

- 砂川中学校指定の制服を、学校生活における標準服とする。
- 社会全般において通用する、常識ある服装や身だしなみを心がける。
- 制服の改造はしない。必要がある場合は、保護者・教員と相談の上で行う。

生活全般

- 心身ともに自他を傷つけることなく、砂川中学校に関わる全員が、安全に生活できるよう心がける。
- 体を大切にし、自分の体に加工をしない。
- 挨拶や言葉づかいなど、場に応じて適切な言動ができるように心がける。
- 学校は共同生活の場であり、身勝手な行動で周りに迷惑をかけることのないように心がける。
- 学習活動に必要がないものは校内へ持ち込まない。その後の校外での活動に必要な場合は、保護者・教員と十分相談の上で持参し、学級担任が下校時まで預かることとする。

校外生活

- 法律および砂川市の校外生活の心得に基づき生活を行う。
- 交通法規を理解し遵守する。
- 保護者が不在の家庭へは、原則出入りしない。
- 他生徒宅への外泊については、認めない。
- 未成年者であることを理解し、金銭・物品の扱いについては十分に考えて行動する。

平成26年4月23日改訂



学習

日課表	5時間目課		6時間目課	
	有	無	有	無
清掃				
職員出勤			8:10	
生徒登校			8:20	
朝読書			8:20～8:30	
朝の会			8:30～8:35	
1校時			8:40～9:30	
2校時			9:40～10:30	
3校時			10:40～11:30	
4校時			11:40～12:30	
給食			12:30～13:00	
昼休み			13:00～13:15	
5校時			13:20～14:10	
6校時			14:20～15:10	
合唱練習		14:10～14:25		15:10～15:25
清掃	14:10～14:25		15:10～15:25	
全校集会	(14:10～14:25)	(15:10～15:25)		
帰りの会	14:25～14:35 (14:10～14:20)	15:25～15:35 (15:10～15:20)		
生徒下校	14:35	15:35		
放課後活動	14:35～15:40			
部活動優先	16:00～	16:30～		
職員退勤			16:40	

★毎朝10分間の朝読書を設定します。
★毎週月曜日は、原則として部活動休後日とします。

学習の心得

- ★ **気がまえ**
時間を守り、礼を大切にします。
 - ★ **身がまえ**
相手を見て、手を止めて話を聞く。
 - ★ **物がまえ**
必要なものを準備し、忘れ物に気をつける。
- 休み時間のうちに、授業の準備を済ませる。
 - 忘れ物をしたら、授業開始前に教科担任へ申し出る。
 - 始まりのチャイム前には着席し、授業の開始を待つ。
 - 授業のはじめと終わりには、挨拶をする。
 - 指名されたら返事をする。
 - 授業中は、聞いて、考えて、伝える。
 - 授業中は机を整頓し、不要なものは机の中にする。

- 【机に出してよいもの】
・シャープペンシル ・消しゴム ・色ペン(赤・青)
- 【その他、教科や授業によって必要なもの】
・蛍光ペン ・のり ・定規 ・コンパス

目指す学校像

- ① 「挨拶」「歌声」「思いやり」が日本一の学校
- ② 生徒と生徒の「仲の良さ」が日本一の学校
- ③ 生徒と先生の「信頼」が日本一の学校
- ④ 学校・家庭・地域の「協働」が日本一の学校

目指す生徒像

- ① 礼儀正しく社会性を身につけた砂中生
- ② 目標をもってチャレンジできる砂中生
- ③ 考えを行動にうつせる砂中生
- ④ 「かしこさ やさしさ たくましさ」をバランスよく身につけた砂中生

ロッカーの利用に関して

★全ての道具を保管しても構いません。
しかし、**中学校の学習は「家庭学習」が不可欠**です。自分で計画を立て、必要な教科書類を持ち帰るようにしましょう。
★自分の持ち物には**すべて「記名」**しましょう。

家庭学習の習慣化・定期テストについて

★家庭学習の目安は、「60分+学年×10分」です。
中学1年 ～ 70分
中学2年 ～ 80分
中学3年 ～ 90分 となります。
★定期テストは、**年4回・5教科(国・社・数・理・英)**です。
※音楽、美術、保健体育、技術家庭は行ないません。
授業の中で単元テスト等を実施します。

遅刻・欠席・早退等の連絡

以下の時間帯で、必ず保護者が連絡を行なってください。
◇ 時間：7:45～8:00 ◇ ☎ 0125-52-4204
生徒本人からの連絡は、事故防止と防犯の理由から、受け付けません。

2021年度 主な行事予定

月	日	行 事	お 願 い
4	7	着任式・始業式・入学式(午後)	学校からの配付プリントは、必ず目を通していただきますようお願いいたします。
4	14	全学年学カテスト	
4	19	1・2年生標準学カテスト	
5	12	3年生修学旅行～14日	
5	13	2年生宿泊学習～14日	
5	28	体育祭	
6	4	いじめ相談週間～11日	
6	8	北空知中体連陸上	
6	17	前期中間テスト	
7	6	北空知中体連大会～7日	
7	13	空知中体連大会～14日	
7	16	1・2年生三者面談 3年生教育相談～26日	
7	27	前期前半終了日 後習スマホ教室	
7	28	夏季休業～8月22日	
8	23	前期後半開始日	
9	9	前期期末テスト	
9	15	3年生学カテスト総合A	
10	2	学習成果発表会	
10	6	生徒会役員選挙	
10	8	前期終業式	
10	9	秋休み～12日	
10	13	後期始業式	
10	14	3年生学カテスト総合B	
10	19	いじめ相談週間～26日	
11	5	1年生見学旅行	
11	10	全学年学カテスト(3年生:総合C)	
11	18	後期中間テスト	
11	19	3年生三者面談 1・2年生教育相談～8日	
12	2	3年生三者面談 1・2年生教育相談～8日	
12	22	後期前半終了日	
12	23	冬季休業日～1月11日	
1	12	後期後半開始日	
1	13	3年生後期期末テスト	
2	3	1・2年生学カテスト	
2	4	入学説明会・部活動紹介	
2	18	1・2年生後期期末テスト	
3	11	第27回卒業証書授与式	
3	24	終了式・離任式	

学校からの配付プリントは、必ず目を通していただきますようお願いいたします。

諸会費の口座振替
毎月初日です。
月末、口座残高の確認を!

自転車通学
事故やケガが増加しております。所定の手続きをとり、安全に留意して乗車してください!
※任意で保険もご案内しています。必要なご家庭は、手続きをお願いします。

PTA活動にご協力を!
お子さんのための活動です。年に最低1回は参加をお願いします。
・花壇整備・学校祭バザー
・いきいき家庭セミナー
・あいさつ運動 等

スマホ利用に関するルール
★夜の10時以降は使わないようにしましょう
★相手に嫌な思いをさせるようなSNSはやめよう
★「ながら」使用はやめよう
現代は、「情報化社会」といわれるように、様々な情報を容易に手に入れることができます。一方、青少年の健全育成という観点では、有害な情報が多くあるのも事実です。これらの問題に対処するには、学校だけでなく、家庭での理解と協力が何より重要です。平成31年度から市内全家庭にご協力を!
～砂川市PTA連合会～

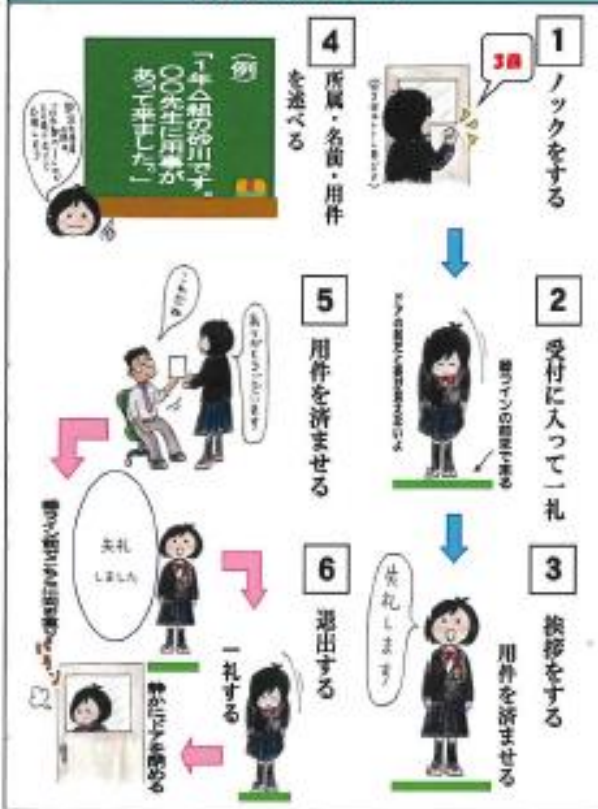
メール配信サービスを開始!
本年度から、緊急連絡をメールで配信します。登録へのご理解とご協力をお願いします。登録は、「ID」と「パスワード」が発行されますので、手順に沿って登録をお願いします。詳細は、別途お知らせしますが、ご不明な点は、教頭までお問い合わせください。

生活・行動

学校生活の留意事項

- ～ 登校 ～
 - ・登校の時刻を守ります。8:20には必ず着席しています。
 - ・遅刻した場合は、必ず職員室に寄ります。
 - ・欠席、早退、遅刻の場合は、保護者からの連絡が必要です。
 - ・制服で登校します。(ジャージで登校する日は別途指定有。)(ジャージは、体育や実技を伴う授業、学校行事の時に着用します。)
- ～ 朝読書 ～
 - ・「本に親しむ態度」と、「思考力・読解力」を養うことを目指し、10分間、集中して読書します。
- ～ 朝の会 ～
 - ・貴重品を持ってきた場合は、朝のうちに担任に預けます。
 - ・朝の会終了後は、休み時間ではありません。自分の席で、静かに授業の開始を待ちます。
 - (1時間目の忘れ物は、担任の先生が教室に来てから申し出ます。)
- ～ 学校生活 ～
 - ・時間のけじめをつけて生活します。チャイムはその目安です。
 - ・礼儀正しく行動し、丁寧な言葉遣いを心がけます。
 - ・忘れ物をした場合は、休み時間のうちに担任の先生に申し出ます。
 - ・休み時間は、次の授業の準備のための時間です。
 - ・他のクラスや教室など、必要のない場所へは行きません。
 - ・授業道具の貸し借りはしません。
- ～ 給食 ～
 - ・給食準備の時間は、休み時間ではありません。
 - ・手洗いを済ませたら自分の席で静かに待機します。
- ・着せ必ず持参(割り箸は不可。)します。
- ・給食の時間が終わるチャイムがなるまでは、教室で過ごします。
- ～ 昼休み ～
 - ・予鈴で昼休みは終了です。予鈴がなるまでに教室移動、授業の準備を済ませ、自分の席で静かに本鈴(=授業の開始)を待ちます。
- ～ 清掃 ～
 - ・割り当ての区域を協力してきれいにします。
- ～ 放課後 ～
 - ・活動場所へはそこから下校できるように荷物を持ってきます。
 - ・下校の時刻を守ります。部活動や放課後の活動がない生徒はすみやかに下校します。(友達を待たずに、すみやかに下校します。)
 - ・部活動終了後は制服に着替えずに下校しても構いません。
- ～ その他 ～
 - ・持ち物には必ず記名します。
 - ・職員室の電話は先生に断ってから使用します。
 - ・学習に関係のないものは、学校へ持ってきてはいけません。
 - ・ジャージの着替えについては、制服で登校した後から、体育の授業開始前までの時間帯で着替えを済ませます。
 - ※ 午前中に体育がある場合…体育終了後もジャージのまま過ごしてもよいが、必ず昼休み中に制服に着替えを完了します。
 - ※ 午後に体育がある場合…昼休み中に着替えを終え、そのまま下校します。
 - ・水、お茶、スポーツドリンクに限り、水筒での持参を認めています。

職員室の入退室マナー



石山中学校

設 立 昭和 45 年 4 月 1 日

校章の由来



1. 三角錐は、真善美、知情意の統合の目標を表し、また、校名の石山を表す。
2. 2つの輪は、北光中と空知太中の統合を表し、しっかり抱き合って、大きく発展していく姿を象徴している。
3. 協力、統一、調和

校 旗



校 歌

<p>校 歌</p> <p>作詞・作曲 上元芳男</p>	<p>一</p> <p>石山の すそ野はるかに ふるさとの 大地は息吹き 空知川 流れゆたかに 若人の 夢奏でゆく 光あり</p>	<p>二</p> <p>星影に えい智をみがき 風雪に からだきたえて けがれなき 心ひとすじ とこしえの 理想をめざす 望みあり</p>	<p>われら今 足なみそろえ あたらしき未来を拓く</p>
------------------------------	---	---	-----------------------------------

教育目標

理想をめざし 自ら学び 自ら考え 行動する力を育成する

目指す生徒像

- ・思いやりの心を持つ生徒
- ・仲間と共に高め合う生徒
- ・自らを律する生徒

石山中学校生活の心得ときまり

石山中学校生徒指導部

1. 登校時刻と下校時刻

- 登校時刻は**8：20**。8：20のチャイムで自分の席に着席し、静かに各学級の取り組み（読書や学習など）を開始すること。万が一、担任の先生が来ない場合も係中心に協力して取り組み、先生を待っていること。
- 遅刻者（生徒玄関施設後…**8：18頃**）は職員玄関に回り、遅刻連絡表に記入し、担任の先生（教科担任の先生）に提出すること。
- 下校時刻は15：40。用事のない生徒はこの時刻までに下校していること。
- 体調がすぐれないなどの理由で授業を休まなければならないときは、教科担任の先生に連絡をすること。

2. 昼休み、休み時間

- 昼休みは体育館、グラウンド、中庭を使用することができる。（場所の割り振りは体育委員会で設定する）
- 道具や場所の使用マナーを守ること。（体育館使用時は暖房に手をかけない。蹴つてはダメなボールは蹴らない。廊下でボールを突かない等。）
- 休み時間内に次の時間の準備をすること。
- 休み時間終了のチャイムで自分の席に着いていること。
- 廊下を走ったり、騒いだり、遊んだりしないこと。

3. 放課後について

- 用事のない生徒は直ちに下校すること。
- 部活動や生徒会活動などの場合、活動場所に自分の荷物を持参し、終了時は教室には戻らないこと。
- 学級活動等の用事があり、残る生徒は担任あるいは担当教師に届け出をすること。

4. 特別教室、他教室(他学級)の出入りについて

- 授業が特別教室で行われる場合は、休み時間内に移動すること。
- 必要以外の教室には出入りしないこと。（必要時は担当の先生の許可を得ること）
- それぞれの教室でのマナーやきまりを守ること。

5. 職員室の出入りについて

- 言葉づかい、態度、服装（ジャンパーやコートなどの外套類はぬぐ）に注意すること。
- 会議中は緊急時以外の職員室への出入りはしないこと。
- テスト1週間前からテスト終了時まで、職員室の中まで入らず、入り口で担当の先生を呼ぶこと。
- 家などへの連絡をとる際は職員室の電話を使用することができる。

6. 集会時の入退場について

- 無言、整然、敏速に入退場すること。
- 代表議員1名が先頭、もう1名が一番後ろにつくこと。

7. 制服について

◎制服・指定ジャージ・指定上靴の購入 ファッションプラザトガワ　〔砂川市東1条南1丁目1番1号　Tel(0125)54-3231〕
◎記名章の注文（学校で注文） 文工堂印房〔滝川市栄町2－7－20　Tel(0125)-23-2464〕
◎学年学級章・校章の注文（各家庭で購入） 山田書店〔砂川市東1条北1－1－7　Tel(0125)-52-2032〕

【男子】

- 標準学生服を着用し、学生服には学年学級章、校章、記名章を所定の場所につけること。
- 靴下は派手なものをさけること。
- 夏は普通の白いYシャツを着用し、左胸には記名章をつけること。
- Yシャツのすそはズボンの中に入れること。
- 学生服の中は夏と同じようにYシャツを着用し、すそはズボンの中に入れること。

【女子】

- 石山中学校指定の制服を着用すること。
- ストッキング、靴下は派手なものはさけ、制服にあったものを着用すること。
- 制服には記名章、えんじ色の布地につけた学年学級章、校章を所定の場所につけること。
- 夏は上着を脱ぎ、左胸に記名章をつけること。
- ブラウスのボタンをしめ、棒タイをはずさないこと。
- スカート丈はひざ上にならないようにすること。（成長により丈がひざ上になった場合は、随時直すこと。）

【共通】

- 学校指定ジャージでの登校もよいが、自宅出発から帰宅まで制服、ジャージなどを正しく着用すること。
- ジャージを脱ぐ場合は、華美にならないこと。また、トレーナーやパーカー姿にならないこと。（体操着を兼ねたTシャツ姿とする）
- 上靴は学校指定の運動靴をはくこと。
- 外靴、コート類は中学生らしいものとすること。
- パーカー類のフードは、ジャージから出さないこと。（生活委員会での決定事項）
- 冬期間における授業中や学校行事等の際は、パーカー、ジャンパー、ウィンドブレーカーを着用しない。ただし、廊下（教室移動の際、トイレに行く際など）は寒いので着用可とするが、ファスナーの開けっ放しなど、だらしない着方にならないようにすること。

8. 頭髪、まゆ毛、つめ等について

- 中学生らしいものとする（中学生としての身だしなみを意識する）こと。
- 前髪は目にかからないようにすること。
- 長い髪は授業に支障のないように縛るか編むようにすること。
- 髪の毛の色に手を加えないこと。
- 整髪料は寝ぐせ直し程度のもとし、臭いのきついものは踏ること。（基本的に使用しないこと、学校に持ち込まないこと。）
- まゆ毛については、形を整えるだけにし極端く薄く（細く）ならないようにすること。（自分で手を加えない）
- つめについては体育の授業など支障がないように切っておくこと。

9. 身分証明書カードについて

- いつも持ち歩くこと。
- 事前の欠席、遅刻、早退、欠課、見学等については、保護者よりの電話連絡を原則とする。

10. 外泊について

- 基本的には砂川市校外生活の心得を守ること。
- 他人の家に泊まらないこと。

11. 娯楽施設などの入店について

- カラオケボックス、ゲームセンターなどの利用は保護者同伴とする。

12. その他

- 各教科担任が認めたもの（別紙参照）は学校に置いていってもよいものとする。ただし、持ち物には記名しロッカーに保管し、机の中を空にすること。
- 公共物を大切に扱うこと。万が一破損した場合はすぐに報告をすること。
- 机、棚、ストーブの上には座らないこと。
- トイレは学年ごとに決められた場所を使用すること。（1年生は技術室横、2年生は1階、3年生は2階）
- 東階段上の水飲み場は、全学年共用とする。
- 不要物は持ってこないこと。（不要物については原則、担任から保護者に渡します）
- 携帯電話は学校に持ってこないこと。（事情がある場合は、その日ごとに保護者から担任に連絡をしてもらい、朝のうちに担任に預けに行くこと。預けた場合でも、校内で使用した場合は没収します）
- 化粧品やアクセサリ類の着用はしないこと。また、リップ等は無色、無臭のものとする。

【砂川市校外生活の示した帰宅時間】

夏期　4月～9月：19：00

冬期　10月～3月：18：00

祭り：20：00

入学のしおりより抜粋

17. 石山中学校 生活の心得ときまり

心得 石山中学校の生徒として責任ある行動をとること

1. 服装をきちんとし、身だしなみを整える。
2. あいさつや返事は大きな声ではっきりとする。
3. 言葉づかいを正しくする。（生徒どうし、先輩後輩、先生方など時と場に応じて）
4. きまりを守り、節度ある生活をする。
5. 諸届は、保護者の連絡や印で担任に届け出る。
6. 身分証明カードは常に携帯する。

きまり

◎校内生活

1. 登下校の時間を厳守する。 ※表A参照
2. 休み時間中に、次の学習の準備をする。（チャイムで着席）
3. 制服または指定ジャージを着用する。
4. きめられた活動時間、チャイム着席を守る。
5. 校内の用具は担当の先生の許可を受けてから使用する。
6. 空き教室には無断で入らない。
7. 校地外に出るときや居残りは、先生に届け出る。
8. 学習に関係ないものや、不要な金銭は持ち込まない。
9. 土日の活動の際の昼食は持参する。

（自分の教室で食べ、ゴミは階段下のゴミ箱に分別して捨てる）

（表A）

	5月～9月	10月～4月まで
登校時刻	8:20	
一般生徒下校時刻	15:40	
特別活動終了時刻	18:00	17:30
中体連特別期間	18:30	
外出時刻	19:00	18:00

◎服装

〈男子〉

1. 標準学生服（日被連マーク入り）とする。
2. 学生服には学年・学級章、校章、記名章を所定の場所につける。
（右襟に校章、左襟に学年・学級章、左胸に記名章）
3. 学生服着用の際には、白Yシャツを着用する。
4. 靴下は派手なものをさけ、中学生らしいものとする。
5. 夏は上着を脱ぐ（半袖可）。左胸には記名章をつける。

〈女子〉

1. 石山中学校指定の制服とする。
2. ストッキング、靴下は派手でなく制服にあったものとする。
3. エンジ色の布地につけた記名章、学年・学級章、校章を所定の場所につける。
（左胸上から記名章、校章、学年・学級章）
4. 夏は上着を脱ぐ（半袖可）。左胸には記名章をつける。

〈その他〉

1. ジャージ着用でもよい。
2. 上着を脱ぐ場合はTシャツとする。（派手にならないように自分で判断する）
3. 上靴は学校指定の運動靴とする。
4. 外靴、外套は中学生らしいものとする。体育時は運動靴を使用する。

◎頭髪

1. 中学生らしいものとする。
2. 前髪は目にかからないようにする。
3. 長い髪は授業の支障にならないようにしばるか編むようにする。

◎安全規定

1. 交通ルールを守り、安全な通学を心がける。
2. 登下校は定められた通学路を通る。
3. 自転車は各自で点検し、不備のないもののみ認める。

◎校外生活

1. 砂川市の「校外生活の心得」にしたがって行動する。
2. アルバイトは担任に届け出て、学校長の許可をもらう。
3. 外出するときは行き先を家の人に必ず伝え、帰宅時間『（11）の表』を守る。

「制服の購入について」

- 男子：黒の詰め襟で、日被連のマークがついている標準学生服を購入してください。
- 女子：石山中学校指定の制服を購入してください。

「ジャージ・上靴について」

- 指定ジャージ：上下にネーム刺繍を必ず入れてください。

- 指定上靴：自分で名前を書いてください。（消えないように）

*ハーフパンツ：自由とします（指定のものもあります）。登下校時に着用する場合は指定のものとして

1 ページ

*Tシャツ：指定はありません。陸上競技大会などではランニングシャツも可です。

「校章・学年章・学級章について」

- 校章・学年章・学級章は入学後、各自早めに購入してください。
（女子はエンジ色の布地も必要です。）

「記名章について」

- 記名章は入学後、必要な枚数の注文をうけ、学校から注文します。
（1個400円 2個760円 3個1,140円）

アンケートの実施について

6月22日（火）に開催した第6回砂川市教育委員会会議定例会にて小学校・中学校の統合時期について以下のとおり決定しました。

【学校統合時期】

小学校 令和8年度 中学校 令和5年度

【小中一貫教育の推進】

小中一貫教育については、義務教育学校とする

統合時期における学年

【中学統合】

【小学統合】

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
2歳児	3歳児	年少	年中	年長	小1
3歳児	年少	年中	年長	小1	小2
年少	年中	年長	小1	小2	小3
年中	年長	小1	小2	小3	小4
年長	小1	小2	小3	小4	小5
小1	小2	小3	小4	小5	小6
小2	小3	小4	小5	小6	中1
小3	小4	小5	小6	中1	中2
小4	小5	小6	中1	中2	中3
小5	小6	中1	中2	中3	高1
小6	中1	中2	中3	高1	高2
中1	中2	中3	高1	高2	高3

※R8年度に義務教育学校となり、学校名、校歌などが新設される

令和5年度の統合時に中学生である小学5年生から中学1年生に対して、統合に対する不安事項などを少しでも解消するため、児童・生徒及び保護者に対するアンケートを実施する。

アンケート実施要領（案）

- 【目 的】** 統合する際に不安に思うことなど、現時点での考えを確認し課題を洗い出すことで可能な限り解消する取り組みを進め、スムーズな統合を目指す。
- 【対 象 者】** 砂川・石山中学校1年生生徒及びその保護者
全小学校の5・6年生児童及びその保護者
- 【実施方法】** ①学校を通じアンケート用紙を配布・回収
②オクレンジャーによる配信
提出については、①②どちらでも可とする
- 【実施期間】** 令和3年7月 日 ～ 7月16日（金）
- 【設問内容】** 多様な意見等を確認したいため、選択方式ではなく記述方式とする。
- 【調 査 票】** 別紙のとおり

中学校の統合時期決定に伴うアンケート調査（案）

砂川中学校と石山中学校が令和5年度に統合することとなりました。これにより、統合時に中学生となる現在の小学5・6年生とその保護者及び中学1年生とその保護者にアンケートを実施することといたしました。統合する際に不安に思うことなど、現時点でのあなたの考えを教えてください。

1. 統合するにあたり、不安に思うことを教えてください。

（例）統合して新しい環境に馴染めるかどうか不安である など

2. 統合するにあたり、期待していることは何ですか。

（例）人数が増えることにより部活、学習などの幅が広がる など

3. 統合するにあたり、疑問に思うこと、知りたいことを教えてください。

（例）制服、ジャージはどうなるのか など

4. 統合する前に、取り組んでほしいことはありますか。

(例) 統合した時に少しでも馴染めるように、今から交流事業など行ってほしい など

5. その他統合について、ご意見がございましたらご記入願います。

学 校 名 _____

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

※アンケート調査につきましては、オクレンジャーでも配信しますので回答につきましては、調査票の提出若しくは、オクレンジャーの返信をお願いします。

※アンケート調査票で提出される場合は、配布された封筒に入れ学級担任へ提出願います。

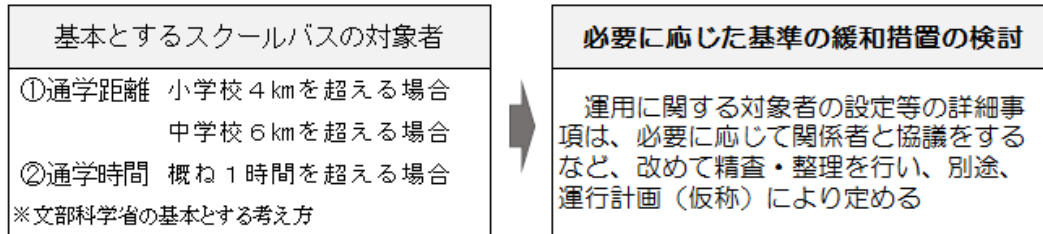
※回答者の学校名、氏名は必要に応じて回答の内容を確認するためのものであり、一切公表することはございません。

※回答期限につきましては、7月16日（金）までにいずれかの方法で回答願います。

1 スクールバスの導入について（基本計画抜粋）

学校の統合に伴い、遠距離通学など影響を受ける児童・生徒を対象に、スクールバスを運行

【1】基本計画の内容（概要）



【2】スクールバスの運用方法（基本計画での考え方）

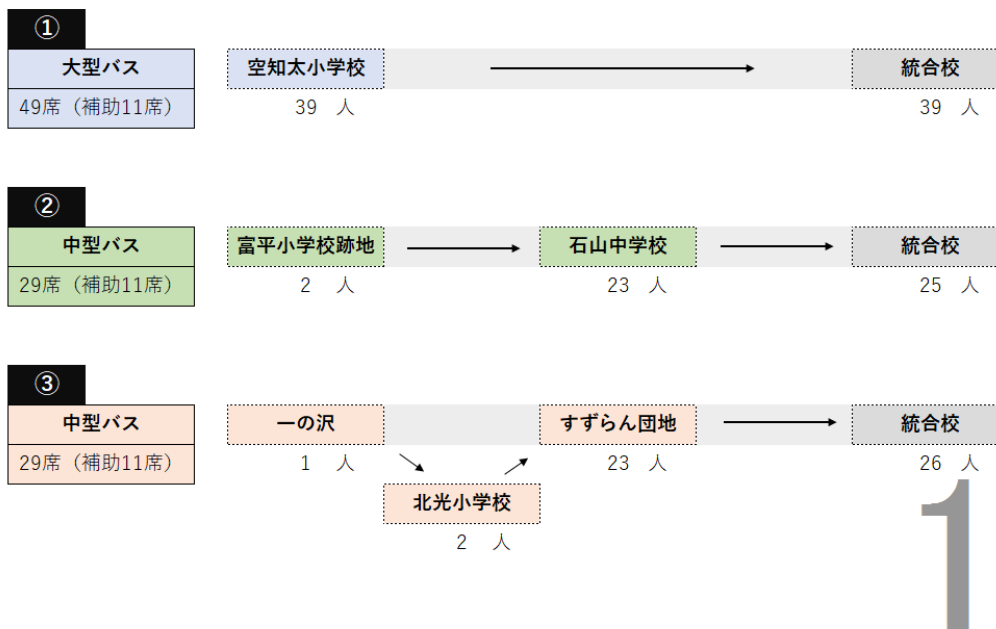
- ① 対象者
中学校統合時 = 石山中学校区の全生徒のみを対象
小学校統合時 = 中学校を含め、距離基準を用いて新たに設定
- ② 停留所
閉校や廃校の校舎を活用。ただし、利用が困難な場合は近接地
※ 児童生徒の安全性の確保や遅延を避けるため、公道上の乗降は原則しない
※ 利用する停留所の選択は、基本、自由とする
- ③ 運行回数
登校時は1便。下校時は2～3便（1ルートごと）
※ 下校時は終業時間の違いや部活動の関係から時間差で複数便を用意
- ④ 休日運行
学校の全体行事等に限定し運行（学校休業日の運行はなし）
※ 休日の部活動の利用等、学校休業日は原則運行しない
- ⑤ 一般利用
児童生徒の専用車両として運行。一般の同乗（混乗型）はしない
- ⑥ 利用料金
無料とする
- ⑦ 他の支援策
通学に関わる支援策は、基本的にはスクールバスの運行とする

➡ この他、必要な事項（乗車マニュアルなど）を含め、運行計画を別途整理

3 スクールバスの運行経路について

■スクールバス運行経路 ～ 終点：統合校(砂川中校舎)

令和5年度の石山中生徒数（R3.5.1住民基本台帳抽出）を利用対象者に設定。



■居住地別 利用バス停留所

【単位：人】

図面番号		住所地	生徒数		利用停留所
①	①-1	空知太西	26	39	空知太小学校
	①-2	空知太東	13		
②	②-1	富平	2	25	石山中学校
	②-2	空知太東	22		
	②-3	西1条北24	1		
③	③-1	一の沢	1	26	北光小学校
	③-2	北光222	2		
	③-3	西1-6条北14-18	23		
合計			90		

